

入札参加者各位

質問回答書

令和5年8月10日

「港南土木事務所 監督車2台の新規リース」に関する質問について、次のとおり回答します。

質問内容	回 答
<p>1 賃貸借契約書の特約条項に、「本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、借入人は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。」と記載されることになると思いますが、今まで減額又は削除された事がありますか、 また減額削除された場合、横浜市にその損失の補償を請求できますか、その補償額を協議することはできますか、</p>	<p>1 本件契約に係る予算について、過去に減額又は削除されたことはありません。 本契約は長期継続契約であり、契約期間満了まで、予算の減額削除を理由に契約を解除することはありません。</p>
<p>2 動産総合保険は弊社では対応できませんけどよろしいでしょうか、</p>	<p>2 動産総合保険については、自動車は付保対象外となりますので、対応の必要はありません。 保険については「借入（リース）物件仕様書」の「7 付帯事項」の「(7) 保険・車検・点検整備」に記載のとおりです。</p>
<p>3 物品納入期限について、令和6年2月2日となっておりますが、リース車両登録後約1週間から10日間後の納車となりますがよろしいでしょうか、</p>	<p>3 仕様書の「2 物品納入期限」について、次のとおり変更します。 (変更前) 令和6年2月2日 (変更後) 令和6年2月15日</p>

<p>4 国交省の指導もあり、登録後に付属品を取付と納車整備をするため、納車が令和6年2月15日頃となりますがよろしいでしょうか？</p>	<p>4 同上</p>
<p>5 ビニールシートカバーですが、前席（運転席、助手席）はサイドエアバックが標準装備でついているため、背もたれ部分にビニールシートの施工ができませんがよろしいでしょうか？</p>	<p>5 前席（運転席、助手席）の背もたれ部について、ビニールシートの施工が難しい場合は、施工なしでも可とします。</p>
<p>6 運手席と助手席にはサイドエアバックが装備されているため純正のシートカバー以外取り付けができません。 他の土木事務所様ではシートバック（背もたれ）は対象外としていただいておりますがよろしいでしょうか、</p>	<p>6 同上</p>